

平成17年度事業報告書

(第2期)

〔平成17年4月 1日から
平成18年3月31日まで〕

国立大学法人鳥取大学

国立大学法人鳥取大学事業報告書

「国立大学法人鳥取大学の概略」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育

大学は非常に多数の学生を收容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育

本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究

研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀 COE プログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献

①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療

①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地

域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつづける。
④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設

設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営

学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

2. 業務

本学は、「知と実践の融合」を理念に掲げ、高等教育を担う大学の役割として、人格・人間形成、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明・文化の継承と発展に係わる教育・研究を重視し、その成果を知識レベルにとどめず社会実践できる、能力ある人材の養成及び先進的研究を進めている。大学本来の機能は優れた教育の実践であり、いま、社会で求められる教養豊かな人間力を備えた人材養成に、特に力を注いでいる。

本学の特色は、地方大学としての特性を生かし、自然豊かな教育環境のもとで優れた人材育成を行うと共に、大学の歴史と伝統に基づき、乾燥地科学を中心とした環境・ライフサイエンス分野で国際的、学際的な研究貢献を果たしながら、鳥由来人獣感染症や菌類きのこ遺伝資源に象徴される、喫緊の対策が求められる新しい社会的課題に対して積極的な貢献を目指しているところにある。

3. 事務所等の所在地

鳥取県鳥取市湖山町

4. 資本金の状況

35,248,022,710円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人です。
任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人鳥取大学の管理運営に関する規則の定めるところによります。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	能勢 隆之	平成17年4月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和57年4月 鳥取大学教授 平成9年4月 鳥取大学附属図書館医学部分館長 平成11年4月 鳥取大学医学部長 平成15年4月 鳥取大学副学長 平成17年4月 国立大学法人鳥取大学学長
理事	高木 義紀	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和63年4月 歴史民俗博物館庶務課長 平成3年4月 お茶の水女子大学庶務課長 平成5年4月 文部科学省初等中等教育局 平成10年4月 佐賀医科大学総務部長 平成13年1月 茨城大学総務部長 平成14年10月 山口徳地少年自然の家所長 平成17年4月 国立大学法人鳥取大学理事（総務・財務・施設環境担当）
理事	重政 好弘	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和60年4月 鳥取大学教授 平成11年4月 鳥取大学工学部長 平成15年4月 鳥取大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（教育担当）
理事	岩崎 正美	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成7年5月 鳥取大学教授 平成11年4月 鳥取大学農学部長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（研究・国際交流担当）
理事	石部 裕一	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成9年8月 鳥取大学教授 平成12年6月 鳥取大学医学部附属病院手術部長 平成13年3月 鳥取大学医学部附属病院副病院長 平成15年4月 鳥取大学医学部附属病院高次集中治療部長 平成15年12月 鳥取大学医学部附属病院長 平成17年4月 鳥取大学理事（医療担当）
理事	安藤 賢	平成16年4月1日	昭和63年6月 (株)三和銀行取締役融資

		～ 平成19年3月31日	平成 3年6月 部長 平成 8年6月 (株)大京専務取締役 平成 9年6月 (株)鳥取銀行専務取締役 平成 9年12月 同 代表取締役副頭取 平成16年4月 同 代表取締役頭取 国立大学法人鳥取大学 理事(財務担当) 平成17年4月 国立大学法人鳥取大学 理事(社会貢献担当) 平成17年6月 (株)鳥取銀行代表取締役 会長
監事	林 喜久治	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成12年4月 鳥取県福祉保健部長 平成13年4月 日野総合事務所長 平成14年4月 鳥取県営病院事業 管理者 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学 監事
監事	奥田 務	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成 7年5月 (株)大丸取締役 平成 8年5月 同 常務取締役 平成 9年3月 同 取締役社長 平成15年5月 同 取締役会長兼 最高経営責任者 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学 監事

6. 職員の状況

教員 776人 (うち常勤 772人、非常勤 4人)
 職員 1,434人 (うち常勤 810人、非常勤 624人)

7. 学部等の構成

(学 部) 地域学部、医学部、工学部、農学部
 (研究科) 教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

附属図書館

(附属学校) 附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

(学部附属の教育研究施設)

地域学部 : 附属芸術文化センター

医学部 : 附属病院、附属脳幹性疾患研究施設

工学部 : ものづくり教育実践センター

農学部 : 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物病院、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

(全国共同利用施設) 乾燥地研究センター

(学内共同教育研究施設)

地域共同研究センター、総合メディア基盤センター、アドミッションセンター、大学教育総合センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、生涯教育総合センター、知的財産センター

保健管理センター

8. 学生の状況
- | | |
|------|--------|
| 総学生数 | 6,296人 |
| 学部学生 | 5,187人 |
| 修士課程 | 702人 |
| 博士課程 | 407人 |

9. 設立の根拠となる法律名
国立大学法人法

10. 主務大臣
文部科学大臣

11. 沿革

- | | |
|------------|--|
| 昭和24年5月31日 | 鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置 |
| 昭和40年4月1日 | 工学部を設置 |
| 昭和41年4月1日 | 学芸学部を教育学部に改称 |
| 昭和42年4月1日 | 教養部を設置 |
| 昭和50年4月22日 | 医療技術短期大学部を併設 |
| 平成元年4月1日 | 連合農学研究科を設置 |
| 平成2年6月8日 | 農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置 |
| 平成7年4月1日 | 教養部を廃止 |
| 平成11年4月1日 | 教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置 |
| 平成14年4月1日 | 医療技術短期大学部を廃止 |
| 平成15年10月1日 | 国立大学法人法制定 |
| 平成16年4月1日 | 教育地域科学部を改組し地域学部を設置 |
| 平成16年4月1日 | 国立大学法人鳥取大学設立 |

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
能勢隆之	鳥取大学学長
高木義紀	鳥取大学理事
安藤賢	鳥取大学理事（株式会社鳥取銀行代表取締役会長）
石部裕一	鳥取大学理事
中村宗和	鳥取大学副学長
片山善博	鳥取県知事
長田昭夫	鳥取県医師会長
永瀬正治	米子商工会議所会頭
長谷川善一	財団法人新国立劇場運営財団常務理事
古澤巖	鳥取環境大学学長
吉岡秀樹	株式会社新日本海新聞社代表取締役社長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
能勢隆之	鳥取大学学長
重政好弘	鳥取大学理事
岩崎正美	鳥取大学理事
小林一	鳥取大学副学長
和泉好計	鳥取大学副学長
岡田昭明	鳥取大学地域学部長
藤田安一	鳥取大学地域学部副学部長
井藤久雄	鳥取大学医学部長
岸本拓治	鳥取大学医学部副学部長
副井裕	鳥取大学工学部長
田中久隆	鳥取大学工学部副学部長
本名俊正	鳥取大学農学部長
中島廣光	鳥取大学農学部副学部長
尾谷浩	鳥取大学大学院連合農学研究科長
矢部敏昭	鳥取大学附属学校部長
石部裕一	鳥取大学医学部附属病院長
筏津成一	鳥取大学大学教育総合センター長
神近牧男	鳥取大学乾燥地研究センター長
西田良平	鳥取大学地域共同研究センター長
山岸正明	鳥取大学総合メディア基盤センター長
若良二	鳥取大学国際交流センター長
押村光雄	鳥取大学生命機能研究支援センター長
小幡文雄	鳥取大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
高口明久	鳥取大学生涯教育総合センター長
中村宗和	鳥取大学知的財産センター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

時代に適合した教育目標を設定するため、教育支援委員会を中心に教育のブランドデザインを検討し、全学において「人間力」を軸に据えた教育の充実を目指すこととし、人間力向上に向けた教育課程表を作成するための検討を行った。医学部では、全人的医療を実現できる医師の根幹となる人間性教育を行うためのカリキュラムを策定した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

全学で学生の授業評価を継続的に実施して結果を教員に還元するとともに、FD研修会の開催に結びつけて教育方法の改善に役立てている。授業評価結果は、教育功績賞受賞者選考の基礎資料としても使用しており、インセンティブの付与を通じて教育改善の啓蒙にあっている。

文部科学省大学教育の国際化推進プログラムにおいて、2つの新規プロジェクト事業が採択され、教育プログラムの充実が図られた。戦略的国際連携支援事業では、教職員をアメリカに派遣して、教育プログラムの充実に向けた検討を進めた。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

向学心が強く目的意識が明確な優れた入学生の確保を目標にして、アドミッション・オフィス（Admission Office）入試を鳥取、東京、大阪、福岡、岡山の5カ所で実施し、249名（定員54人、前年比120%）の志願者を確保した。

医学部医学科では、入学者特別選抜試験に5人の地域枠を設け、鳥取県による奨学金給付制度と組み合わせて、地元の医師確保を目指す教育体制を整備した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学生の生活実態調査を実施し、調査結果を活用して学生支援及び修学指導等を実施した。また、新入生向けに学生相談室を設け、履修手続き等の相談に応じ、学習支援を行った。さらに、就職活動支援の一環として、公務員試験対策セミナーや教員採用試験対策講座、面接試験対策講座等を継続的に実施するとともに、鳥取・大阪間の借り上げバスを運行し、企業訪問や就職セミナー参加等の就職活動を支援した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

大学の理念に沿い地球的・人類的・社会的課題解決に応える先端的研究の展開を目指して、下記のような研究活動を積極的に行った。

① 21世紀COEプログラム

- i) 「乾燥地科学プログラム」(H14～H18年度)
- ii) 「染色体工学技術開発の拠点形成」(H16～H20年度)

② 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」

- i) 「持続性ある生存環境社会の構築に向けてー沙漠化防止国際戦略ー」(5年間)

③ 経済産業省の平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業

- i) 「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」(H17～H18年度)
- ii) 「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚材の開発」(H17～H18年度)

④ 大型プロジェクト事業

- i) 次世代マルチメディアやキッチン・キトサン、バイオマスエネルギーの基盤技術開発
- ii) 未利用資源有効利用の基盤技術開発
- Ⅲ) サステナブルな地域再構築のための政策的研究
- Ⅳ) 自然エネルギー活用の基盤開発

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

文部科学省による大学国際戦略本部強化事業が採択されたことにより、大学における国際戦略構想を立案し統括するために国際戦略企画推進本部を設置した。

また、社会からの強い要請を受けて、人獣共通感染症の撲滅及び菌類きのこの機能解明の教育研究を推進するため、鳥由来人獣感染症疫学研究センターと菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置した。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域住民のニーズをくみ取りながら公開講座やシンポジウム、講演会、技術講習会等の多数の事業を企画・展開した。

学内予算による地域貢献支援事業では、さまざまな住民サービス、水よみがえりプラン、過疎問題解決プロジェクト等の30事業を実施した。

国際交流に関しては、国際戦略企画推進本部を設置したことにより、学術交流協定の締結校が49大学、派遣・受入教職員151人、派遣受入学生96人に増加した。

(2) 附属病院に関する実施状況

地域医療の充実を目的とした新たな診療科等の設置の一環として、難病患者等の悩み事相談、患者同士の交流促進等の相談支援を行うため、附属病院に鳥取県難病・支援センターを開設した。また、血液内科を設置し、臓器・機能別診療体制の整備及び特定機能病院としての充実を図った。

(3) 附属学校に関する実施状況

平成18年度に向け、附属養護学校高等部に専攻科を設置する運びとなり、養護教育の更なる発展が期待できる。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

新学長の指導のもと、副学長を1名増員して3名とし、新たに学長補佐1名を配置して執行部体制の充実を図った。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育分野に係わる国際化対応の取り組みとして、平成17年度文部科学省に採択された戦略的国際連携支援事業により、メキシコ合衆国北西部生物学研究センター内に教育研究拠点を設け、海外での学生教育を本格実施することとした。

研究分野に係わる取り組みとして、平成17年度文部科学省に採択された大学国際戦略本部強化事業によって国際戦略企画推進本部を設置し、本学における国際戦略構想の立案と統括にあたることとした。

3. 人事の適正化に関する実施状況

事務・技術職員について、新たな人事評価制度を導入した。また、実施に当たり評価者の資質向上と評価の統一性を確保するために、評価者研修を2回実施した。

優秀な人材の確保が困難となっている医療業務従事者の安定的な確保を図るため、医学部附属病院において、常勤職員に準ずる処遇で、任期を定めて医療業務従事者を採用する特定任期付職員制度を設け、平成18年度から雇用することとした。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

総務担当理事の下にワーキング・グループを設け、事務等の効率化・合理化を推進するための事務組織のあり方について検討し、平成18年度から学長直属の内部監査課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合、総務部業務改善室の設置、施設環境部施設環境課の医学部へ移設による組織再編を実施することにした。

事務情報化システムに対してカスタマイズやソフトウェアの追加を行って業務改善に資するとともに、平成18年度に新規の人事・給与システムを導入することを決定し、業務の合理化を図ることとした。

III. 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する実施状況

外部資金獲得を推進するための取り組みとして、企業ニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発に進め、共同研究は前年度と比較して件数で16件（12.4%）、金額で約1千7百万（11.2%）増となった。受託研究は件数で10件（5.7%）、金額で約1千百万円（3.5%）の増となった。

大学の財政の約半分を占める附属病院については、在院日数の短縮、手術件数増等への取り組みをさらに進め、大幅な病院収入の増を実現した。

2 経費の抑制に関する実施状況

定時退庁日の設定や早期退庁の声かけの徹底等により、管理的経費の抑制に努めた。電力について、契約内容見直しによる経費削減を実現した。

IV. 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

1 評価の充実に関する実施状況

教育活動を対象に報告書の取りまとめ作業を実施するとともに、引き続き、平成18年度に研究活動を対象にして自己点検評価を行うこととし、その準備を行った。教職員の個人業績評価に関しては、個人の教育・研究等の活動実績を、「教員個人業績調査票」によってデータベース化してきており、そのデータを教員個人利用以外にも情報公開等の活動に利用できるようなシステム開発を行い、一部を研究者総覧に反映させた。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の二つを新設して、活動を強化した。

具体的な広報活動として、JR鳥取大学前駅構内への「鳥取大学広報コーナー」の設置、JR特急車内での額面広告、自治体の広報窓口を利用した広報誌等の配布、事務局庁舎玄関にインフォメーションコーナー設置、インターネット上のホームページの利用等により、積極的な情報提供を行った。

V. その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

1 施設設備の整備等に関する実施状況

施設マスタープランの素案を作成し、環境委員会へ中間報告を行った。

環境保全と省エネルギーに配慮した施設整備・管理、豊かなキャンパスづくりを目標に、施設整備の中・長期計画を策定し、計画的な整備の推進にあたった。

2 安全管理に関する実施状況

平成16年度に設置した労務・衛生担当の人事管理課、環境・安全担当の企画環境課を中心に、安全管理・危機管理・事故防止のため、安全管理規程を基に職場巡視等を実施した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	12,760	12,760	—
施設整備費補助金	745	747	2
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	667	2,002	1,334
補助金等収入	—	75	75
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52	52	—
自己収入	16,216	17,826	1,610
授業料、入学金及び検定料収入	3,704	3,790	85
附属病院収入	12,406	13,829	1,423
財産処分収入	—	—	—
雑収入	105	206	100
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,019	1,152	132
長期借入金収入	186	186	0
貸付回収金	—	—	—
承継剰余金	206	6	△ 200
旧法人承継積立金	—	—	—
目的積立金取崩	—	9	9
計	31,854	34,818	2,964
支出			
業務費	23,860	23,334	△ 526
教育研究経費	13,123	11,410	△ 1,713
診療経費	10,737	11,924	1,186
一般管理費	2,433	2,919	486
施設整備費	983	985	2
船舶建造費	—	—	—
補助金等	—	75	75
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,019	1,159	140
貸付金	—	—	—
長期借入金償還金	3,350	4,682	1,331
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
国からの承継賠償金支払金	206	6	△ 200
計	31,854	33,163	1,309

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	15,005	14,687	△ 317

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
-----	-----	-----	----------------

費用の常業務	29,718	29,347	△ 370
部用費	29,504	29,334	△ 170
業務教育研究経費	26,485	25,833	△ 652
診療研究経費等	2,773	2,301	△ 471
受託研究経費等	6,572	6,952	△ 380
役職員人件費等	541	578	△ 36
職員人件費	108	103	△ 5
職員人件費	9,206	8,344	△ 862
職職員人件費	7,283	7,553	△ 270
一般管理費	475	694	△ 219
一財務費用	936	921	△ 14
雑損償却費	—	1	△ 1
臨時損失	1,606	1,882	△ 275
	213	12	△ 200
収益の常業務	31,014	31,910	△ 895
部収益	30,801	31,903	△ 1,101
運営費交付金収益	12,442	11,986	△ 455
授業料収益	3,063	3,229	△ 165
入学料収益	456	467	△ 11
検定料収益	125	127	△ 1
附属病院収益	12,406	13,841	△ 1,435
施設費収益	—	77	△ 77
補助金等収益	—	61	△ 61
受託研究等収益	541	674	△ 132
寄附金収益	459	452	△ 7
財務収益	4	4	△ 0
雑益	121	246	△ 125
資産見返	517	69	△ 447
資産見返	—	0	△ 0
資産見返	36	56	△ 19
資産見返	627	608	△ 18
臨時利益	213	7	△ 205
純利益	1,296	2,562	△ 1,266
目的積立金取崩益	—	7	△ 7
総利益	1,296	2,570	△ 1,273

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	33,729	37,617	3,887
業務活動による支出	27,145	26,216	△ 928
投資活動による支出	1,379	4,126	2,746
財務活動による支出	3,350	3,240	△ 110
翌年度への繰越金	1,854	4,033	2,179
資金収入	33,729	37,617	3,887
業務活動による収入	29,996	31,805	1,808
運営費交付金による収入	12,760	12,760	—
授業料・入学金及び検定料による収入	3,704	3,790	85
附属病院収入	12,406	13,844	1,438
受託研究等収入	541	687	145
補助金等収入	—	70	70
寄附金収入	478	463	△ 14
その他の収入	105	187	81
投資活動による収入	1,464	1,814	349
施設費による収入	1,464	799	△ 664
その他の収入	—	1,014	1,014
財務活動による収入	186	186	0
前年度よりの繰越金	2,082	3,811	1,728

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

VII. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額 32億円
平成17年度の短期借入金はありません。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費（186百万円）の長期借入れに伴い、次の本学病院の敷地について、担保に供しました。

米子市西町36番1 地積 28,675 m²
米子市久米町98番1 地積 21,929 m²

IX. 剰余金の使途

平成16事業年度における目的積立金852百万円のうち9百万円を教育研究の質の向上に使用しました。

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹・環境整備 ・小規模改修 ・（三浦）研究棟改修（環境生物資源） ・アスベスト対策事業 ・災害復旧事業 	総額 985	施設整備費補助金（747） 船舶建造費補助金（－） 長期借入金（186） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（52）

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 人事に関する状況

（1）常勤職員数（任期付職員を除く） 1,571人
 （2）任期付職員数（全ての任期付常勤職員を含む） 44人
 （3）人件費総額（退職手当は除く） 14,687百万円

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産運賃見返	資本剰余金	小計	
16年度	410	－	－	－	－	－	410
17年度	－	12,760	11,986	370	－	12,357	403

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

（単位：百万円）

区 分	金 額	内 訳

成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	167	<p>①成果進行基準を採用した事業等：鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの設置、地震火山噴火予知計画研究事業、乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する調査研究、地方公共団体との連携による地域医療体制の構築事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、国費留学生経費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：167 (職員人件費：101、研究経費：27、その他の経費：38)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：建物43、工具器具備品(研究機器)30</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの設置、地震火山噴火予知計画研究事業、乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する調査研究、地方公共団体との連携による地域医療体制の構築事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定していた研修医を確保できなかったため、当該部分を除いた額68百万円を収益化。</p> <p>国費留学生経費については、予定した在籍者数を確保できたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	73	
	資本剰余金	0	
	計	241	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,632	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：10,632 (教員人件費：5,099、職員人件費：4,151、その他の経費：1,380)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：建物162、構築物24、工具器具備品</p>
	資産見返運営費交付金	297	
	資本剰余金	0	

	計	10,929	58、その他50 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,186	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援等経費、一般施設借料、学校災害共済掛金、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,186 (教員人件費：597、職員人件費：588、その他の経費：1) 4) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,186百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,186	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		12,357	

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	410 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	410
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	387 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	403

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

XI. 関連会社及び関連公益法人等 該当ありません。